

(5) 船舶事業

① 職員給与費の状況(令和4年度)

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	2,605,399	△ 352,567	1,048,553	40.2	41.2

(単位:千円)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)中核市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	117	475,450	119,863	185,171	780,484	6,671	6,293

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	41.7 歳	341,615 円	596,046 円
海事職	45.5 歳	363,153 円	577,326 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿児島市船舶局			
1人当たり平均支給額(令和4年度)			
		1,583	千円
(令和4年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.40 月分	2.00 月分		
(1.35) 月分	(0.95) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

鹿児島市船舶局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		20,197 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		229,509 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		75.2 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
食糧手当	船舶に乗り込む船員		13,924 千円	月額15,000円
機関部手当	機関部の業務に従事した職員	機関部の業務	3,569 千円	1勤務に満たない場合360円 (機関長/深夜コース1,800円加算) 1勤務の場合600円 (機関長/深夜コース3,000円加算)
車止め作業従事手当	航送車両の車止め作業に従事した職員	航送車両の車止め作業	2,704 千円	機関長以外/月額6,000円 (深夜コース1勤務に満たない場合1勤務につき1,800円加算) (深夜コース1勤務の場合1勤務につき3,000円加算) 機関長/1勤務に満たない場合130円 機関長/1勤務の場合260円

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	34,241 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	394 千円
支給実績(令和3年度決算)	30,177 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	324 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	下表のとおり	同じ		25,779 千円	306,897 円
住居手当	下表のとおり	同じ		7,868 千円	291,426 円
通勤手当	下表のとおり	同じ		7,423 千円	70,696 円
管理職手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	18,720 千円	624,000 円
休日勤務手当	休日に勤務を命じられた職員に支給 勤務1時間単価の135/100	同じ		382 千円	29,418 円
管理職特別勤務手当	下表のとおり	異なる	対象の職種支給額	34 千円	11,333 円

区分	内容			
扶養手当	扶養親族である配偶者、父母等(7級以下)		6,500円	
	扶養親族である配偶者、父母等(8級以上)		3,500円	
	扶養親族である子		10,000円	
	扶養親族のうち特定期間にある子(1人につき・加算額)		5,000円	
住居手当	借家 借間	月額16,000円を超える 家賃を支払っている職員	100円～28,000円	
通勤手当	交通機関利用者		最高支給限度額 1ヶ月あたり55,000円	
	交通用具使用者		2km未満	3,300円
			2～5km	3,300円
			5～10km	6,000円
			10～15km	8,900円
			15～20km	11,400円
			20～25km	14,100円
			25～30km	16,400円
			30～35km	19,100円
			35～40km	21,300円
			40～45km	23,500円
			45km以上	24,500円
			※2km未満は通勤困難者のみ支給	
管理職手当	局長相当の職にある参事		90,000円	
	次長		80,000円	
	次長相当の職にある参事		70,000円	
	課長		60,000円	
	主幹		50,000円	
	船長		50,000円	
	船長(管理者が指定したもの)		40,000円	
管理職員 特別勤務手当	管理職員特別勤務手当の支給額(勤務1回につき)			
	週休日等		週休日等以外の午前0時から午前5時まで	
	勤務に従事した時間が1時間以上6時間以下の場合	勤務に従事した時間が6時間を超える場合		
	局長相当の職にある参事	9,000円	13,500円	4,500円
	次長	8,000円	12,000円	4,000円
	次長相当の職にある参事	7,000円	10,500円	3,500円
	課長	6,000円	9,000円	3,000円
	主幹及び船長	5,000円	7,500円	2,500円